

令和7年3月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和7年3月7日（金）午後1時30分～午後2時10分

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 4番 三浦委員
5番 仲村委員 6番 植木委員 7番 楠本委員
8番 粂山委員 9番 上田委員 10番 中尾委員
11番 谷内委員 12番 川村委員 13番 山村委員
14番 小路委員 15番 川端委員 16番 松本委員
17番 金谷委員

4. 欠席委員： 3番 山元委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件

議案第2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取の件

議案第3号 農地法第3条に係る許可申請の件

報告第1号 農地法第18条第6項に係る小作権解約通知受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 川久保 みのり

事務局 仲村 将樹

田中 新人

7. 署名委員 中尾委員 川村委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和7年3月の定例会を開会します。
それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

【あいさつ】

【事務局長】

ありがとうございました。
出席委員は17名中16名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。中尾委員、川村委員 よろしくをお願いいたします。
それでは、これより議事に入ります。
議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は1件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)
現地確認は山本委員にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【山本委員】

3月3日に事務局と現地確認しました。
場所は、町立総合福祉センターから約180m南側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、町内在住でぶどうを栽培されている借り手と利用権の設定をされるものです。以上です。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第2号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取の件は1件です。議案書の2ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は松本委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【松本委員】

3月3日に事務局と現地確認しました。

場所は、梅川橋から約250m南西側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地中間管理機構を通じて、農地の維持管理に困らされていた貸し手と、農地所有適格法人である借り手が利用権の設定をするものです。以上です。

【会長】

議案第2号について何か質問はありませんか。

【会長】

私の方から一つ聞きたいことがあります。

借り手のうえだファームについてですが、元々は無償でやってたのが、今はお金をもらって借りてると聞いた事がある。何か知ってますか。

【事務局】

はい。うえだファームについてですが、かなり範囲を広げられておきまして、受けることが難しい状態になってると聞いたことがあります。その影響かもしれません。また、聞いておきます。

【上田委員】

農地中間管理機構とは何ですか。

【事務局】

農地を貸したい農家と農地を借りたい担い手の間に入ってつなぐ組織です。

【会長】

他にございませんか。

無いようですので、議案第2号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、議案第3号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第3号 農地法第3条に係る許可申請の件は2件です。議案書の3ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は谷内委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいいたします。

【谷内委員】

3月4日に事務局と現地確認しました。

場所は、畑集会所から約170m北西側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、12月定例会において農地法第3条許可案件として議題に上がっておりましたが、効率的な耕作を目的として、隣接地を所有する譲受人と、譲受人が所有する譲渡人の自宅横の土地を交換するものです。

続きまして議案書の3ページ2番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は谷内委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいいたします。

【谷内委員】

3月4日に事務局と現地確認しました。

場所は、畑薬師山公園から約 100m北東側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、効率的な耕作を目的として、隣接地にお住まいの譲受人と、譲受人が所有する譲渡人の耕作地横の土地を交換するものです。

【会長】

議案第3号について何か質問はありませんか。

【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第3号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第3号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、報告第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第1号 農地法第18条第6項に係る小作権解約通知受理報告の件は1件です。議案書の4ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は川端委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【川端委員】

3月3日に事務局と現地確認しました。

場所は、葉室橋から約30m西側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、賃借人の父親が亡くなり、耕作が困難な状況となったため、新たな耕作者へ貸し付けることを目的として、小作権を解約するものです。

【会長】

報告第1号について何か質問はありませんか。

【質問対応】

他にございませんか。

次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・地域計画の意見聴取結果について
- ・委員報酬について
- ・今後の利用権設定について

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 4月 8日 火曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、3月の定例会を閉会します。

署名委員 _____

署名委員 _____